

平成 28 年 12 月 20 日

各 位

会社名 シャープ株式会社
代表者名 取締役社長 戴 正 呉
(コード番号 6753)
問合せ先 社長室広報担当 吉 田 敦
TEL 大阪 (072) 282-0419
東京 (03) 5446-8207

当社子会社に対する訴訟の判決に関するお知らせ

当社子会社の夏普商貿(中国)有限公司(以下、「SESC社」といいます。)は、平成28年11月29日付「当社子会社に対する訴訟の提起に関するお知らせ」にて公表したとおり、原告より訴訟を提起されておりましたが、平成28年12月14日の判決(SESC社に対する判決文送達の日:平成28年12月16日)によりSESC社に対する請求が棄却されましたので、お知らせいたします。

1 訴訟の提起から判決に至るまでの経緯

原告は、購入した液晶テレビにパネル割れがあったとして、SESC社及び当該液晶カラーテレビを販売した企業(以下、「販売企業」といいます。)に対し、当該液晶テレビの返品、購入金額3,999人民元(67,663円。1人民元=16.92円で換算。平成28年12月19日現在。以下、換算レートは本書面において同じ)の返金及び訴訟費用の負担を請求しておりました。

2 子会社の概要

(1)	名 称	夏普商貿(中国)有限公司
(2)	所 在 地	中華人民共和国上海市黄浦区延安东路550号海洋大廈27F-29F
(3)	代表者の役職・氏名	董事長・藤本 俊彦
(4)	事 業 内 容	AV・通信機器、電化機器、電子応用機器全般、情報製品、それらの関連部品の販売、及び、商品の設計開発
(5)	資 本 金	1,172,308,000人民元(19,835百万円)

3 訴訟を提起した者の概要

(1)	氏 名	個人
(2)	住 所	中華人民共和国済南市历下区

4 判決の概要

販売企業に対し、上記原告へ液晶テレビの購入金額3,999人民元(67,663円)を返金するよう命ずるとともに(原告から販売企業への当該液晶テレビ返品が条件)、原告のSESC社に対する請求を棄却しております。

5 今後の見通し

本判決によるSESC社の負担はありません。

以 上